

平成26年度上期 福島支部の事業報告

目次

1. 福島支部の概況	2
2. 保険運営の企画	11
3. 健康保険給付等	14
4. 保健事業の推進	21

1. 福島支部の概況

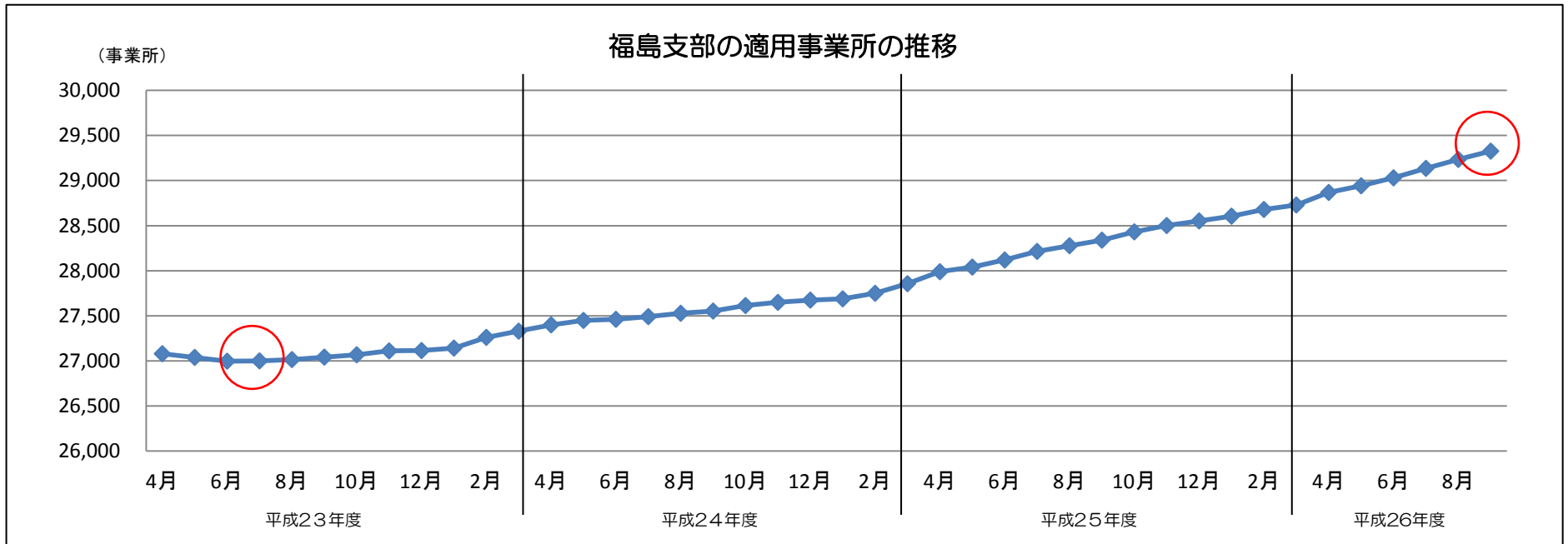
(1) 適用事業所数

東日本大震災の影響から震災直後には事業所数が減少したが、平成23年7月以降は増加傾向に転換し、現在は震災前を大きく上回り、福島支部設立以降、最大加入事業所数となっている。

平成26年9月末現在、対前年同月比103.4%（+987事業所）の**29,326事業所**となっている。

単位：事業所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H23年度	27,080	27,039	26,997	27,000	27,015	27,042	27,068	27,111	27,115	27,142	27,261	27,330	27,100
H24年度	27,400	27,449	27,461	27,491	27,528	27,553	27,614	27,649	27,674	27,688	27,750	27,856	27,593
H25年度	27,989	28,040	28,119	28,214	28,277	28,339	28,431	28,501	28,552	28,605	28,679	28,729	28,373
H26年度	28,868	28,942	29,030	29,135	29,234	29,326							



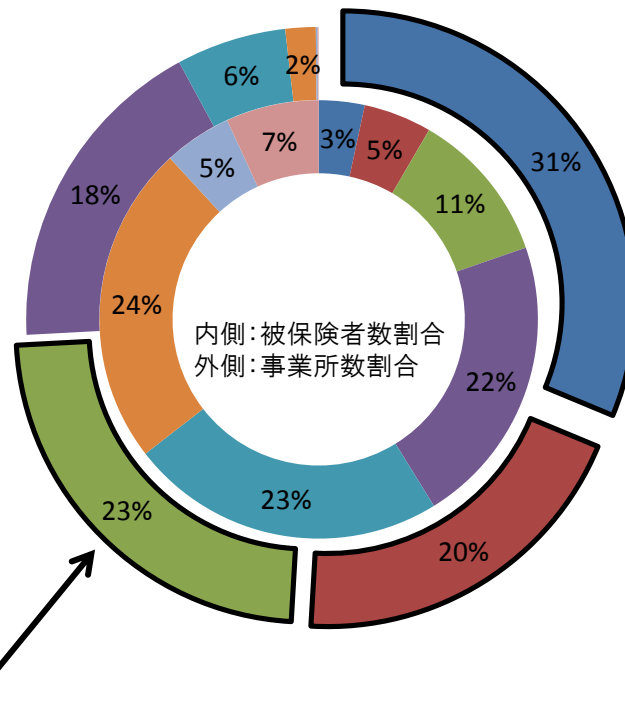
【参考】

福島支部規模別事業所（事業所数・被保険者数）

平成26年10月24日現在

	事業所数	被保険者数
～2人	8,698	12,676
3～4人	5,468	18,813
5～9人	6,461	42,346
10～29人	4,989	80,576
30～99人	1,692	87,397
100～499人	466	88,622
500～999人	28	18,738
1000人～	13	25,703
総計	27,815	374,871

- ～2人
- 3～4人
- 5～9人
- 10～29人
- 30～99人
- 100～499人
- 500～999人
- 1000人～



10人未満の事業所数が全体の3/4以上を占める

※規模別事業所数には「0人」の事業所数は含まれていないため、3Pの適用事業所数と異なります。

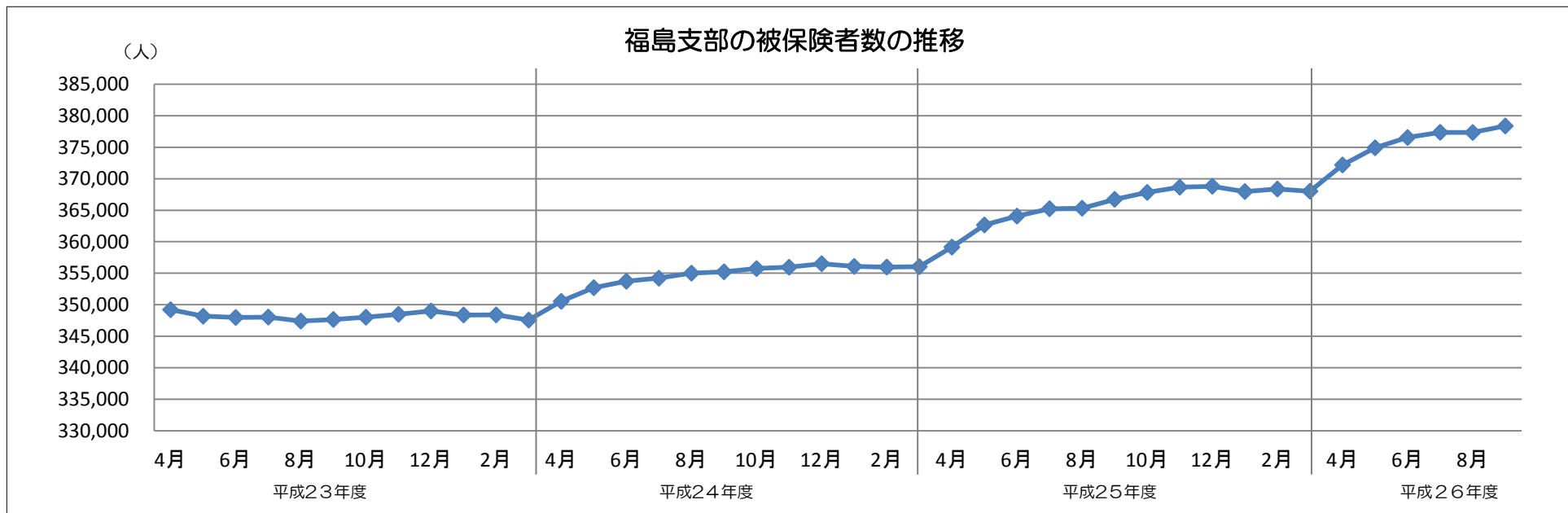
(2) 被保険者数

適用事業所と同等、東日本大震災後から前年度対比で大きく減少していたが、現在は震災前を上回り、引き続き増加傾向が見られる。福島支部設立以降、最も高い水準で推移している。

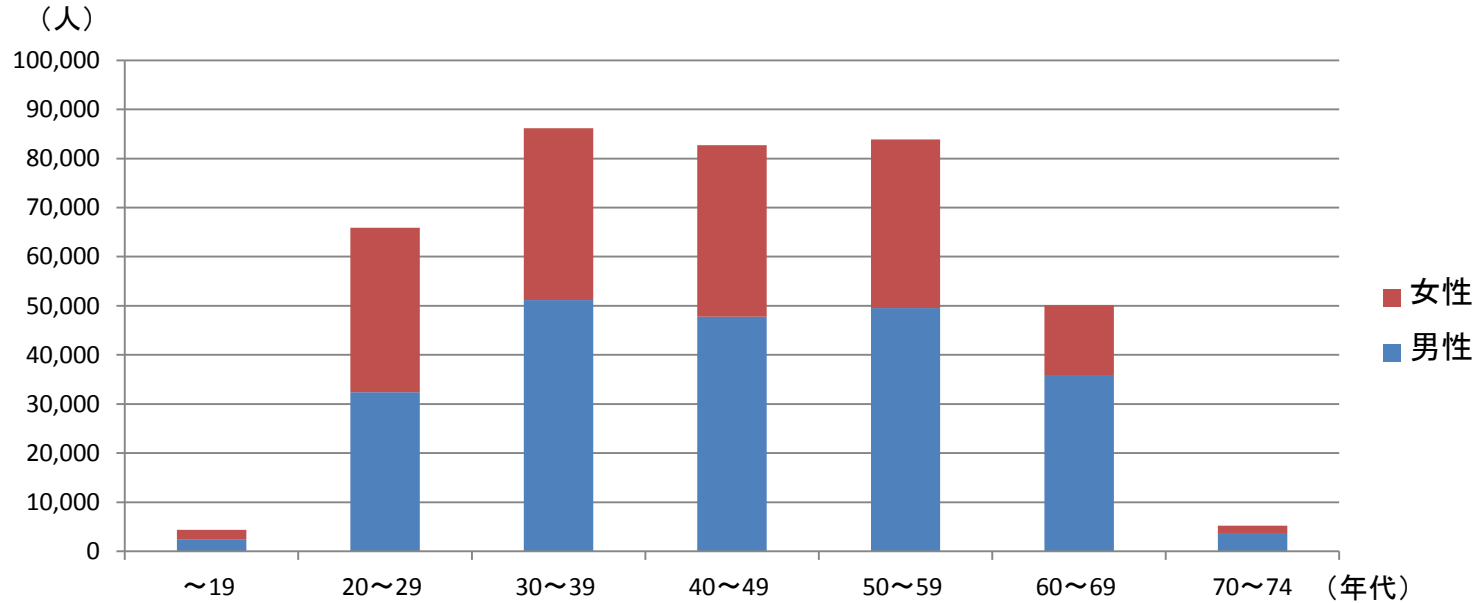
平成26年9月末現在、対前年同月比103.1%（+11,639人）の**378,368人**となっている。

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H23年度	349,202	348,173	347,973	348,036	347,404	347,658	348,013	348,474	349,008	348,369	348,385	347,563	348,188
H24年度	350,538	352,697	353,726	354,209	355,003	355,227	355,736	355,953	356,510	356,084	355,975	356,042	354,808
H25年度	359,142	362,660	364,065	365,243	365,316	366,729	367,829	368,656	368,802	367,967	368,366	368,016	366,066
H26年度	372,186	374,916	376,545	377,365	377,340	378,368							



年代・男女別被保険者数（平成26年9月）



単位：人

年代	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~74	計
男性	2,365	32,409	51,137	47,761	49,512	35,712	3,765	222,661
女性	2,015	33,474	34,999	34,934	34,375	14,412	1,498	155,707
計	4,380	65,883	86,136	82,695	83,887	50,124	5,263	378,368

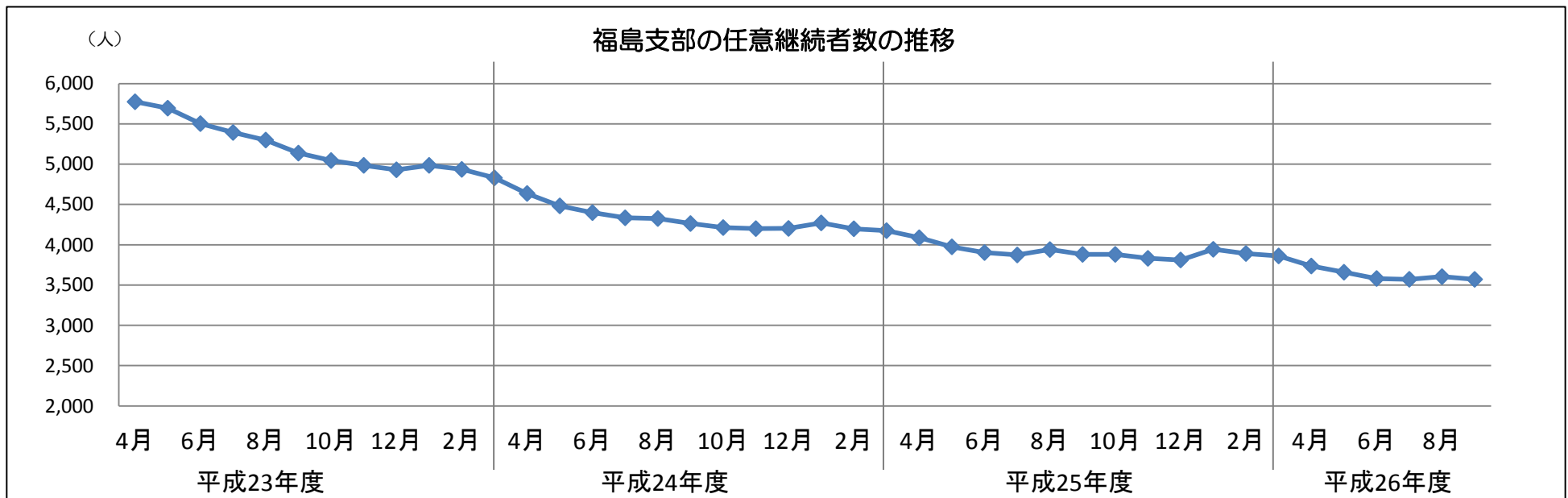
(3) 任意継続被保険者数

平成22年度から自己都合によらない事由（倒産・解雇・雇い止め等）による退職者に対して、保険料の軽減措置を国民健康保険が行っている影響等により、任意継続被保険者は減少傾向となっている。

平成26年度9月末現在、対前年同月比92.0%（▲310名）の3,570人となっている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H23年度	5,774	5,695	5,503	5,393	5,299	5,137	5,045	4,985	4,930	4,985	4,935	4,830	5,209
H24年度	4,636	4,482	4,398	4,334	4,325	4,263	4,213	4,200	4,202	4,271	4,198	4,175	4,308
H25年度	4,087	3,974	3,903	3,873	3,940	3,880	3,880	3,831	3,811	3,943	3,891	3,861	3,906
H26年度	3,736	3,659	3,581	3,571	3,604	3,570							

単位：人

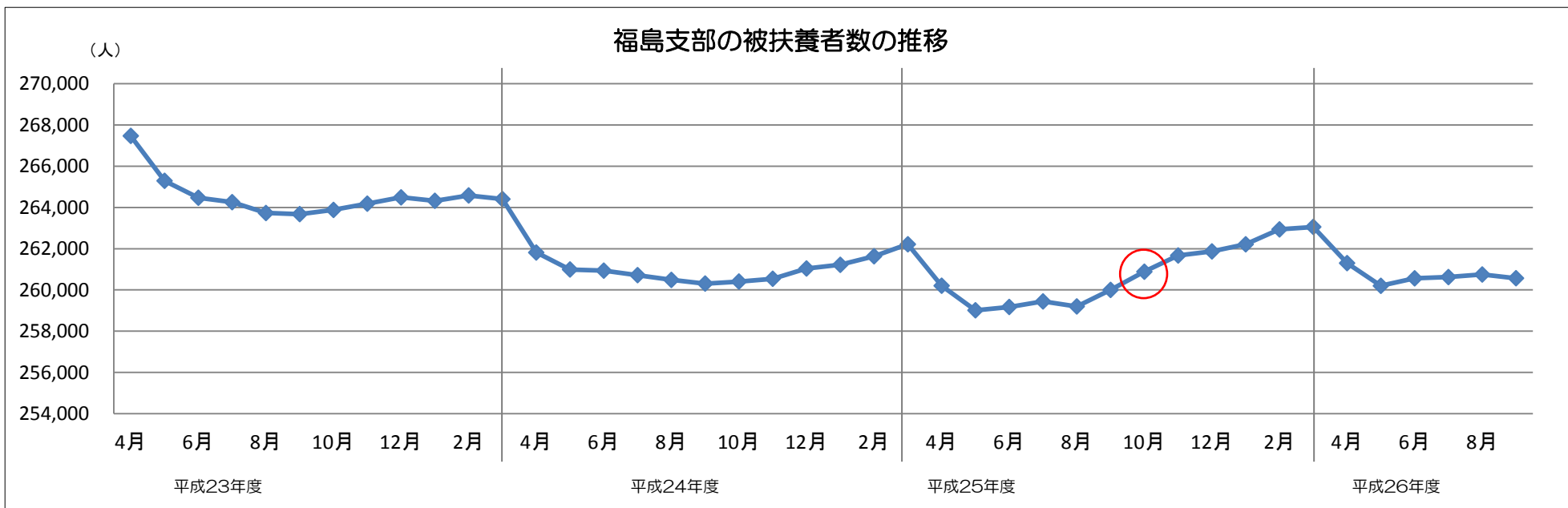


(4) 被扶養者数

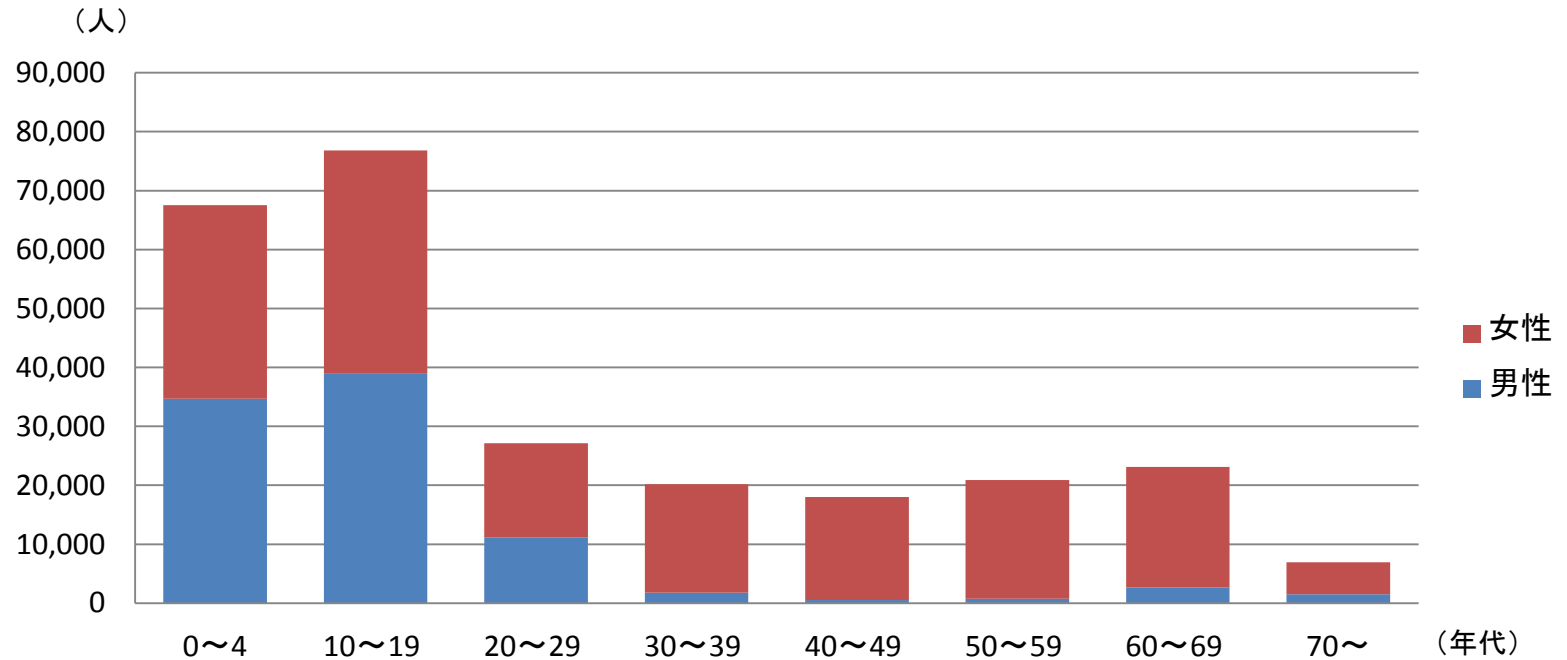
原発事故による避難者の影響から減少傾向が続いていたが、平成25年10月に震災後初めて対前年同月比でプラスに転じ、現在もプラス傾向が見られる。
 平成26年9月末現在、対前年同月比100.2% (+567人) の**260,569人**となっている。

単位: 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H23年度	267,470	265,292	264,471	264,256	263,730	263,677	263,880	264,184	264,488	264,323	264,583	264,404	264,563
H24年度	261,815	260,993	260,936	260,719	260,488	260,310	260,409	260,542	261,041	261,219	261,633	262,214	261,027
H25年度	260,205	259,014	259,175	259,444	259,201	260,002	260,884	261,671	261,868	262,213	262,937	263,057	260,806
H26年度	261,301	260,201	260,564	260,624	260,750	260,569							



年代・男女別被扶養者数（平成26年9月）



単位：人

年代	0~4	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~74	計
男性	34,674	39,041	11,101	1,789	546	765	2,629	1,491	92,036
女性	32,862	37,789	16,038	18,374	17,442	20,109	20,471	5,448	168,533
計	67,536	76,830	27,139	20,163	17,988	20,874	23,100	6,939	260,569

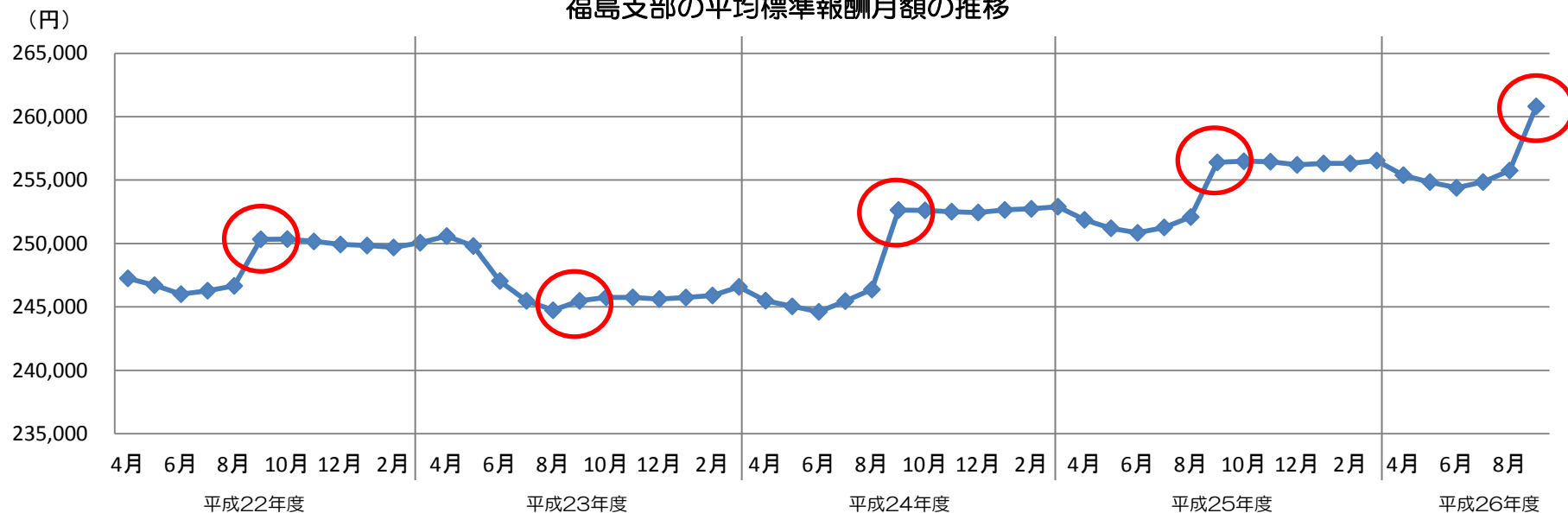
(5) 標準報酬月額

近年、不況の影響等により、標準報酬月額は減少傾向だったが、平成24年9月の定時決定以降は高水準で推移している。
 平成26年9月末現在、対前年度比101.7%（+4,416円）の**260,815円**となっており、協会けんぽ福島支部設立以降、最も高額となっている。

単位：円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H22年度	247,254	246,717	246,010	246,284	246,663	250,333	250,349	250,165	249,925	249,842	249,691	250,064	248,608
H23年度	250,587	249,804	247,046	245,484	244,739	245,478	245,757	245,754	245,628	245,747	245,903	246,582	246,542
H24年度	245,497	245,045	244,615	245,461	246,375	252,639	252,616	252,513	252,449	252,649	252,735	252,905	249,625
H25年度	251,868	251,206	250,845	251,272	252,089	256,399	256,485	256,451	256,200	256,310	256,315	256,546	254,332
H26年度	255,391	254,847	254,392	254,849	255,756	260,815							

福島支部の平均標準報酬月額推移



2. 保険運営の企画

(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

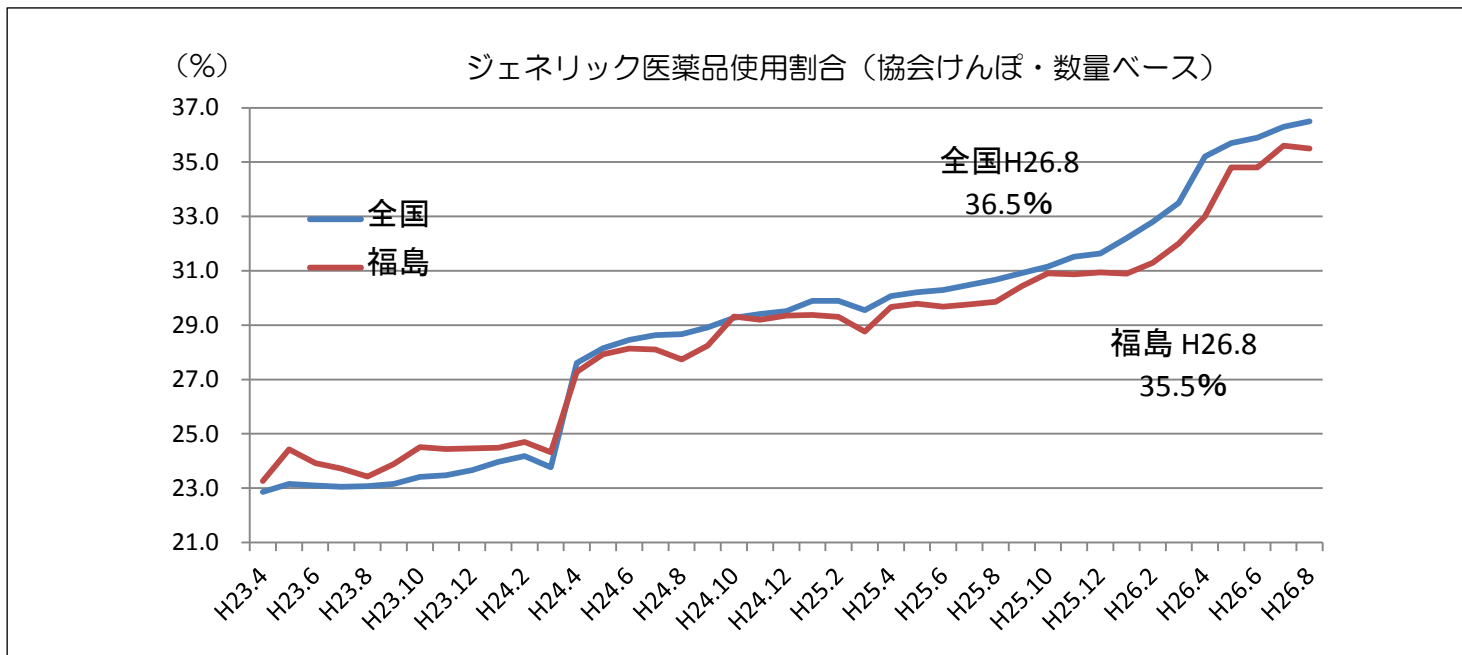
ジェネリック医薬品の更なる使用促進【主管：企画総務G】

◎ 設定目標（数量ベース）

新基準 50.1%

旧基準 32.0%

（参考：平成24年度末
28.8%）



- ① 「ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の軽減額通知」の送付
第1回：26年9月16日 34,840人
第2回：27年2月末 全国で約150万人（通知体調者の条件に該当した者に送付）
- ② 加入者を対象とした「ジェネリック医薬品セミナー」をいわき市及びNPO法人ジェネリック医薬品協議会と共同開催（H26.10.25）
- ③ 薬剤師を対象とした「ジェネリック医薬品セミナー」開催
▶ 県保険者協議会として、「薬局向けジェネリック医薬品セミナー」をいわき市で開催（H26.7.3）
- ④ 加入者への啓発
▶ 保険証の発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封（累計92,139件）
▶ 市町村と連携して実施したセミナー開催時に、ジェネリックシールを配布

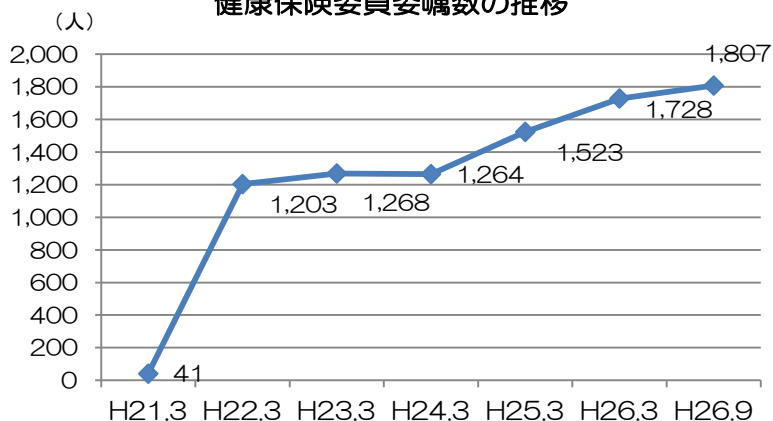
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

健康保険委員参加による各種事業の推進【主管：企画総務G】

◎目標

- ①健康保険委員委嘱数 2,000名
- ②健康保険委員活動の充実を図る

健康保険委員委嘱数の推移



◎上期の実施結果

- ① 社会保険委員会、社会保険協会、年金事務所と連携した事務講習会を開催
 - ▶社会保険協会等が主催する事務説明会への講師派遣（延べ24回）
 - ▶社会保険委員会が開催する研修会に講師を派遣し、健康保険制度及び健康づくり等について説明（述べ6回）
- ② 永年の活動等に感謝の意を表すため健康保険委員表彰を年金事務所、社会保険協会、社会保険委員会連合会と共同開催。新たに厚生労働大臣表彰制度が創設され、1名が対象となった。
【平成26年度福島支部表彰者】厚生労働大臣表彰1名・理事長表彰4名・支部長表彰8名
- ③ 予定広報誌「健康保険委員だより」6回発行、「協会けんぽ手続きのご案内」平成26年度版を10月に配布。
- ④ 平成26年9月度末 委嘱者数 1,807名（前年同月比 +169名 110.3%）
 - ▶健康保険委員が未委嘱であって、被保険者100名以上の大規模事業所に対して8月以降職員が出向。7名委嘱
 - ▶8月に送付した新規適用事業所に対する健診案内に健康保険委員勧奨のパフレットを同封。2名委嘱
 - ▶日本年金機構と共同で委嘱勧奨予定（H26.11）

3. 健康保険給付等

(1) サービス向上のための取組み

サービススタンダードの達成と適切な管理【主管：業務第G】

◎ 設定目標

健康保険給付申請書および資格関係届の処理日数を下記の通り設定し早期処理を行う。

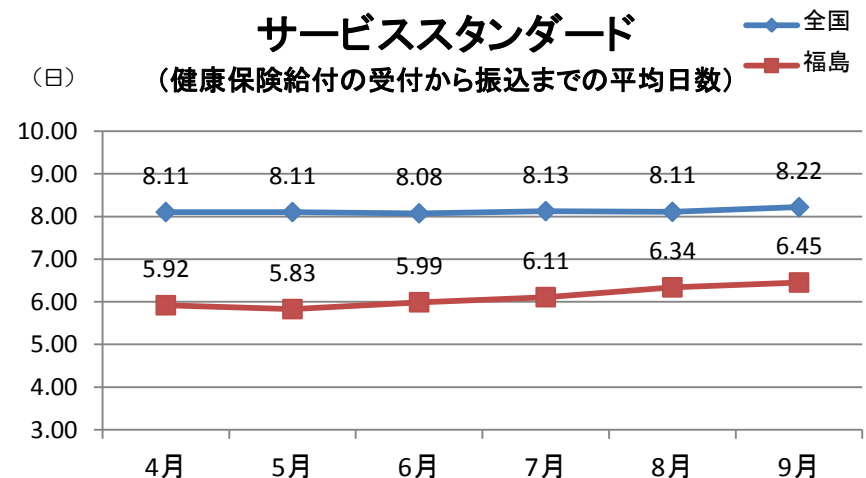
- ① サービススタンダード対象の6申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、家族出産育児一時金、埋葬料、家族埋葬料）受付から支払いまでの処理日数7営業日以内（本部提示10日以内。審査時の返戻・照会分を除く）
- ② 保険証は作成日の翌日に発送

◎ 上期の実施結果

①サービススタンダード対象		単位	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9
傷病手当金	件数	件	1,492	1,368	1,429	1,336	1,266	1,407
	日数	日	5.98	5.93	6.09	6.30	6.60	6.72
出産手当金	件数	件	237	300	276	268	274	279
	日数	日	5.87	5.94	6.30	6.12	6.19	6.31
出産育児一時金	件数	件	68	63	74	63	63	75
	日数	日	5.46	5.10	4.99	4.98	4.97	5.00
家族出産育児一時金	件数	件	58	64	72	85	69	71
	日数	日	5.28	4.97	4.88	4.87	4.81	4.77
埋葬料（費）	件数	件	29	46	34	28	35	43
	日数	日	5.62	4.85	4.91	4.75	4.69	4.91
家族埋葬料	件数	件	22	34	41	24	28	25
	日数	日	5.41	5.12	5.07	4.75	5.07	5.08
合計	件数	件	1,906	1,875	1,926	1,804	1,735	1,900
	達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	日数	日	5.92	5.83	5.99	6.11	6.34	6.45

②保険証の交付 4月以降全て作成日の翌日に発送

【参考】平成26年度サービススタンダード 全国との比較



※ サービススタンダード対象以外の療養費（立替払い・治療用装具）についても10日以内の支払となっている。

(1) サービス向上のための取組み

窓口サービス・郵送化率の向上【主管：業務G】

【参考】 郵送受付件数・郵送化率 平成25年との比較

◎ 設定目標・施策

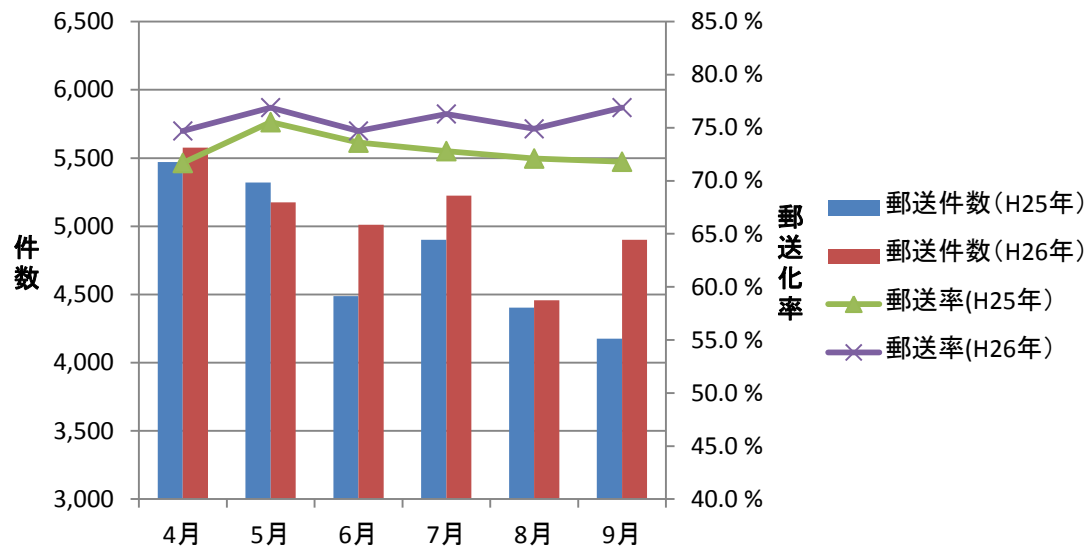
郵送化率75%以上

◎ 上期の実施結果

4月～9月の平均郵送化率75.8%

- ・健康保険給付関係 73.5%
- ・任意継続保険関連申請書 74.2%
- ・その他86.1%

(前年同月期対比+2.8%)



(2) 医療費適正化に向けた取組み

傷病手当金・出産手当金の適正な給付業務の推進【主管：業務G】

◎ 設定目標

審査医師の活用、担当医師、被保険者調査により適正な審査を実施するなど、不正受給の防止と不適切な申請に対処する。

◎ 上期の実施結果

担当医師照会 59件 (前年28件) うち不支給決定数23件 (前年1件)

審査医師照会 52件 (前年53件)、うち不支給決定数11件 (前年8件)

被保険者調査のため、日常生活状況等を照会 12件 (前年2件)

(2) 医療費適正化に向けた取組み

療養費（海外療養費・柔道整復療養費 等）の審査強化【主管：業務G】

◎設定目標

- ①柔道整復師施術療養費審査委員会を定期開催（月1回）し、施術内容に係る適正な審査を実施する。
- ②療養費（海外療養費・柔整師等）の申請について照会を実施し、適正な申請が行われているか調査を実施する。

◎上期の実施結果

- ① 柔道整復療養審査委員会を毎月実施（上半期は6回）。柔道整復施術療養費支給申請書審査要領に基づき適正な審査を実施した。審査会において返戻した件数は1,568件（内容審査：88、資格審査：1,480）。適正な申請を指導するため、4～9月の期間に6件の注意書発行を行った。柔整の多部位・長期等の施術を受けた被保険者への文書照会を、469件実施した。（7月よりシステムで抽出し照会一月当たり約120件）
- ② 海外療養費の歯科分は歯科審査医師にレセプト作成を依頼。医科分は職員がレセプト作成をおこなったものを医科審査医師に確認することにより、国内で診療を行った場合の適正な医療費を算定している。また、パスポート等で渡航記録を確認し、適正な審査で不正受給を防止している。

被扶養者資格再確認業務の的確な実施【主管：業務G】

◎設定目標・施策

健康保険法施行規則第50条に基づき、保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に、協会の被扶養者となっている者が、現在もその状況にあるかを確認するため、5月末から7月末までの間、被扶養者資格の再確認を実施（回収率86%以上目標）

◎上期の実施結果(福島支部)

- 再確認対象事業所数 19,266社 9月末時点での回収率85.5%（前年同月84.7%）+0.8%
- 未回収事業所に対して勧奨通知299件を発送
- ※ 全国で約6.9万人の被扶養者が削除され、効果額は34億円が見込まれる。

(3) 債権の発生抑制及び早期回収【主管:業務G】

◎ 設定目標

目標債権回収率 (現年度) 件数 79.76% 金額 87.85%
(過年度) 件数 23.07% 金額 13.83%

法的措置等実施件数 20件

◎ 上期の実施結果

① 返納金債権の発生防止

- 返納金債権の大勢を占める「資格喪失後受診」防止のために、資格喪失済保険証の回収を強化している。年金機構による1次催告によっても保険証を返納しない者に対し、文書による返納催告を実施。また、任意継続被保険者については電話番号を協会では把握していることから、個別に電話催告を実施。
 - 一般分 回収率64.9% (前年同期64.4% +0.5%) 対象者2,189人 回収者1,420人
 - 任継分 回収率74.9% (前年同期80.8% -5.9%) 対象者334人 回収者250人
- 任意継続被保険者には、3次催告後の未回収者に対して電話勧奨を実施 85件
- 6月以降は新たに扶養解除者への1次勧奨を開始。返納催告件数は累計で181件。

② 発生債権に対する回収を強化

- 新規未納分については、判明後早期に電話・文書督促を繰り返し実施 (文書 798件 電話 198件)
- 過年度未納分については、属性を分析した上で、文書・電話・訪問催告実施 (文書604件 電話429件 訪問72件 内容証明3件 法的措置3件)
- 弁護士との顧問契約及び弁護士からの債権催告の委託契約締結 弁護士名による債権催告を実施 合計300件
効果件数・金額 76件 金額 1,997,871円
- 伊達市国保との無資格受診者に係る医療給付費の精算に関する覚書に基づく対応 伊達市へ療養費1件請求し入金後、協会債権へ充当済
9月末時点で、伊達市・本宮市・須賀川市・会津若松市と覚書締結済み。今後は今後、対象を絞った上で保険者間調整、実施予定。
※ 平成27年1月から国保との保険者間調整が本格的に導入になる予定。

【債権回収率】 平成26年9月末 ()内は前年同期増減
(現年度)

件数	68.07% (+3.12%)	[調定	1,494件	(128.02%)	収納	1,017件	(134.17%)]
金額	74.35% (+2.86%)	[調定	92,541,372円	(102.35%)	収納	68,807,737円	(106.45%)]

(過年度分)

件数	16.32% (+3.06%)	[調定	1,918件	(85.62%)	収納	313件	(105.39%)]
金額	8.73% (-5.05%)	[調定	81,935,306円	(93.87%)	収納	7,151,376円	(59.45%)]

【法的措置等実施件数】 上半期で7件計画し、3件実施

(4) レセプト点検の効果的な推進

資格点検・外傷点検【主管：レセプトG】

◎検証指標※

◎上期の実施結果

	被保険者1人当たり効果額			支部総額	
	検証指標	実施結果		効果額（円）	前年同期比
		効果額	指標対比		
資格点検効果額	1,850 円	769 円	41.6%	289,253,242	72.8%
外傷点検効果額	300 円	143 円	47.7%	53,757,502	88.7%

※ 検証指標とは、目標の設定が馴染まない又は具体的な数値目標の設定が困難であるが、運営状況を数値により検証、確認することが必要と考えられる指標のこと。資格点検については、支払基金から保険者への請求前に資格点検（オンラインのみ）を実施するようになったこと、外傷点検については主として交通事故の増減という外的要因に左右されてしまうこと等から、平成24年度より本部および各支部の事業計画において目標指標から検証指標へ変更。

資格点検

- 支払基金との契約事業である請求前資格確認の効果が現れ、支部から返戻するレセプトが減少したことと、資格エラーが全般的に減少傾向にあり医療機関からの取下げ等も減少したことから、効果額は大幅に減少した。
- 喪失後の受診と判明したレセプトについては漏れなく返納金の対象とした。
レセプト 2,868件（前年同月比106.2%）、調定額 25,648千円（前年同月比101.9%）

外傷点検

- 外傷に係るレセプトを抽出して受診者の年齢や給付記録、過去の照会状況を確認したうえで負傷原因照会を実施した。
照会件数 5,359件（前年同月比114.2%）
- 業務上・通勤途上と判明したものは療養の給付の不支給決定を行った。 不支給決定 211件（前年同月比106.6%）
- 自動車事故等の第三者行為によるものは加害者（損保）へ求償を行った。
損害賠償金調定 178件（前年同月比153.4%）、調定額 44,056千円（前年同月比84.9%）

(4) レセプト点検の効果的な推進

内容点検【主管：レセプトG】

内容点検効果額は支払基金に対し再審査を請求した金額のうち、支払基金の再審査で査定となった金額と医療機関に返戻となった金額を合計したものの。このうち、診療内容等査定効果額は支払基金の再審査で査定となった金額のみを指す。（実質的な効果額）

◎目標指標・上期の実施結果

	加入者1人当たり効果額			支部総額	
	目標指標	実施結果		効果額（円）	前年比
		効果額	指標対比		
診療内容等査定効果額	167円	66円	39.5%	42,232,450円	111.7%

◎検証指標・上期の実施結果

	被保険者1人当たり効果額			支部総額	
	検証指標	実施結果		効果額（円）	前年比
		効果額	指標対比		
内容点検効果額	769円	250円	32.5%	93,973,180円	60.0%

- 本部の基本方針に基づく効果向上計画を策定し、併せて目標値を設定して、査定効果額の順位が全国中位となることを目指して取り組んだ。上期末で47支部中23位（25年度末35位）
- 支部内の点検効果向上対策会議を毎月開催して計画の実施状況を確認した。
- システムの抽出機能を点検員全員で工夫し、効果的な手段を共有した。
- 記載誤り等の理由で医療機関へ返戻するレセプトが減少したため効果額が大幅に減少したが、点検員による再審査申し出の結果、査定となり診療報酬が減額された効果額（診療内容等査定効果額）は増加している。

4. 保健事業の推進

(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進

福島支部健康づくり推進協議会等の開催【主管：保健G】

◎上期の実施結果

- 第8回協議会 平成26年6月9日
議事 (1) 平成25年度事業結果報告
(2) 平成26年度保健事業計画の進捗状況について
(3) 中長期的な保健事業の展開
- 協議会にて提言を受けた、平成26年度重点課題の事業者健診データ取得や特定保健指導の外部委託推進について、労働基準協会主催の講習会や事業所訪問で健診及び保健指導の勧奨を実施するなど、事業主（所）や関係団体の理解と協力を得て推進することができた。

健康情報の発信【主管：保健G】

◎上期の実施結果

- 87回日本産業衛生学会でのポスター発表（5/23）
- 『糖尿病治療中者に対する保健指導』の結果公表
- 特定健康診査受診率向上のために、受診券にアンケートはがきを同封した。
（対象者73,799人のうち回答者3,148件 回収率4.26%）

自治体や関係団体との連携【主管：保健G】

◎上期の主な取組み

【特定健診・がん検診の受診勧奨】

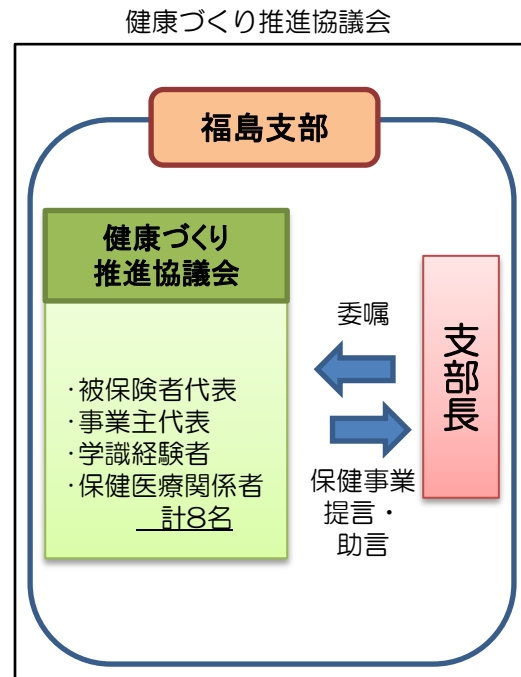
- いわき市におけるナイト検診（時間帯を夜間に設定）の実施（9/24）
- 伊達市における休日健診の実施（7/27・9/28）

【特定保健指導の推進】

- 伊達市で開催された個別相談会場にて実施（9/18）

【禁煙の推進】

- 「世界禁煙デー」で、会津若松保健福祉事務所を始めとした関係団体と共同でチラシ等を配布。（5/31）



(2) 被保険者の特定健診の実施

被保険者の特定健康診査【主管：保健G】

生活習慣病予防健診

◎ 設定目標 健診実施率 55.0% (受診対象者数209,263人・実施見込者数115,000人)

◎ 上期の実施結果

申込み状況：9月末現在	133,362人	対前年同月比	+4,400人	103.4%
		対前々年同月比	+6,286人	104.9%
受診状況：8月末現在	54,697人	受診率	26.1%	(35歳から39歳を含めると64,892人) 目標達成率47.6%
		対前年同月比	+2,298人	104.4%
		対前々年同月比	+6,460人	113.4%

◎ 主な取組み

- 健診実施機関を公募し、新たに2機関と契約締結し、受診機会の拡大を図った。【H26.9月末現在 健診実施機関数62】
- 新規適用事業所735件に対して健診案内を送付。(H26.8)
- インターネットを利用した生活習慣病予防健診の申込促進。

事業者健診データ

◎ 設定目標 取得率 7.5% (取得見込者数15,694人)

◎ 上期の実施結果

取得状況：9月末現在	4,681件	(目標達成率	29.3%)
		対前年同月比	+42件 100.9%
		対前々年同月比	+1,342件 139.9%

◎ 主な取組み

- 健診実施機関へ覚書締結を勧奨し、新たに1機関と締結した。(9月末時点 21機関)
- データ提供対象者が20名以上の事業所に対し、健診受診先のアンケートを実施。回答結果を基に153事業所に対して健診受診先に応じたデータ提供勧奨をした。
- 福島労働局、福島県健康増進課と三者連名で通知を作成し、データ取得勧奨を実施した。

(3) 被保険者の特定保健指導の実施

被保険者の特定保健指導【主管：保健G】

◎ 設定目標

特定保健指導実施率 14.6% (受診対象者数27,707人・実施見込者数4,036人)
IT活用者 200人

【内訳】協会保健師実施分 13.7% (実施見込者数：3,786人)
外部委託分 0.9% (実施見込者数：250人)

◎ 上期の実施結果

協会保健師実施状況：9月末 2,881人 実施率 10.4% 目標達成率 76.1%

対前年同月比 +1,104人 162.1%

対前々年同月比 +1,901人 294.0%

外部委託実施状況：9月末 66人 実施率 0.24% 目標達成率 26.4%

対前年同月比 +25人

対前々年同月比 +65人

※ 外部委託契約機関数：9月末 20機関 対前年同月比 2機関 新規契約勧奨訪問

※ 健診同日実施契約数：9月末 15機関 対前年度末比 8機関

①変更勧奨訪問 4月 16機関 ②契約機関会議 6月

◎ 主な取組み

- 利用勧奨促進のため、特定保健指導を利用していない50事業所を対象に訪問実施中。9月末までに25事業所へ訪問。15事業所から受入等の意向があり初回面談を46人実施した。
- テレマーケティング業者の活用（6/23～7/11に998事業所に対して電話勧奨を実施し、695件から従業員への周知の協力を得てダイレクトメールを送付した。）
- 継続支援の外部委託及びITツールによる特定保健指導の推進。
8月より、新たなITツールによる特定保健指導に加えて継続支援のアウトソーシングを実施した。
継続支援開始前までのIT利用者実績：293人（うちIDパス発行者238人）
継続支援9月末利用者（ITを除く）：299人（うちIT利用者97人）

(4) 被扶養者の特定健康診査および特定保健指導の実施

被扶養者の特定健康診査【主管：保健G】

◎ 設定目標 健診実施率 20.9% (受診対象者数68,359人・実施見込者数14,287人)

◎ 上期の実施結果 受診状況：8月末現在 5,870人 目標達成率41.1%

対前年同月比 +724人 114.1%

対前々年同月比 +296人 105.3%

◎ 主な取組み

- 受診者の負担軽減を図るため、バス健診1機関と自己負担0円の契約を締結し、ダイレクトメールやホームページで受診者の誘導を図った。
- 平成26年度受診券は、被保険者住所地を管轄する支部から発送。他支部加入の県内居住者にも、比較的自己負担額が安価な健診機関を抜粋掲載した受診勧奨チラシを同封し受診券を発送した。
- 健診案内に「健診に関するアンケート」を同封し、受診勧奨及び未受診理由の把握を図った。
- 6/10～9/19 前年度前年度未受診者に対するダイレクトメール2,926件を送付した。
- いわき市、伊達市、田村市など、各市町村で実施する健診についてダイレクトメールを送付した。

被扶養者の特定保健指導【主管：保健G】

◎ 設定目標 実施率 2.8% (実施対象者数 1,400人・実施見込者数 39人)

◎ 上期の実施結果

- 利用券発行件数： 563件
- 利用回数：30人 対前年同月比12人 対前々年同月比19人

◎ 主な取組み

利用券を発行の際、自己負担無料の機関をメインとしたチラシを同封し、併せて発行1カ月後に追加勧奨のダイレクトメールを実施した。また、市行政と共同開催するセミナー開催日や支部独自の集団健診日と会場を併設して、未実施の被扶養者を対象に特定保健指導を実施した。

- 特定保健指導(個別相談会)を伊達市で実施(9/18)下半期は、伊達市、郡山市、いわき市、会津若松市、支部を予定
- 伊達市実績：9月18日 4名実施中、被扶養者2名実施

(5) その他の保健事業

その他の保健事業【主管：保健G】

①高血圧予防対策

おとなも食育♪「社員食堂から高血圧予防」として事業所、食堂管理運営会社と共同した高血圧対策事業を実施した。事業前後のアンケートにより行動や高血圧に対する認識の変化を確認。また、事業をホームページや健康保険員だより等に広報し、高血圧予防のポピュレーションアプローチを実施した。

- ①A社 食堂利用者180名（5/27～5/29）
- ②B社 食堂利用者40名（9/25～9/26）

②事業所の健康づくり

受動喫煙防止パンフレットを作成し、保健師が訪問する事業所に対しパンフレットや卓上のぼりを配付し受動喫煙防止と禁煙を勧奨し、3カ月後の実施状況を把握する。ホームページや好事例の広報を行い全体の健康意識の向上を図る。（H26.4～H27.3）

実施状況：9月末 122件

③重症化予防対策

福島支部独自事業として、健診結果に治療勧奨のための返信はがきを同封した。また全国展開の二次勧奨として保健師による電話および文書再勧奨を実施した。

【実績】

- ①はがき：9月末 回収348件 対前年同月比 -56件
- ②全国展開本部一斉一次文書勧奨（1月～3月健診受診者）
：7/31 320件・8/29 360件・9/30 320件
- ③支部実施二次勧奨
：7月～9月（10月～12月健診受診者）
電話69件（うち37件通電 病院受診者2件） 再文書250件
※7月受診レセプト反映は10月以降に確認可能

④小学校の健康教室

- ▶ 企画チームと共同で、9/29保原小学校で開催。下半期は3校で開催予定。